

NEWS LETTER

第 12 号 2021 年 10 月 1 日

N P O 全国介護理美容福祉協会

151-8539 東京都渋谷区代々木 1-53-1 TEL:03-3379-0111 FAX:03-3370-0008 URL:<http://www.npobl.or.jp/>



コロナ禍における理美容福祉事業の課題 「第 14 回登録理美容師の集い」開く

2020年1月以降続いているコロナウイルスの世界的大流行は、78億人を超えた人類に、さまざまな問題を突き付けています。昨年春、ヴィヴィアン・リーチさんが発表した「コロナウイルスからの手紙」は、こんなふうに呼びかけています。

私（コロナウイルス）は、あなたの目を覚ますために生まれたのです／地球は助けを求めて叫びました／大洪水／燃え盛る火事／猛烈なハリケーン／恐ろしい竜巻／激しい干ばつ／あなたは地球の声を聞こうとしなかった

あなたは地球の声を聞こうとしなかった／終わりのない戦争／終わりのない貪欲さ／あなたはただ、自分の生活を続けていた／毎日何人が殺されようと／地球があなたに話そうとしていることを／心配するより／iphoneを持つことの方が大切だった

あなたの隣人を愛し始めてください／地球とその生き物たちを大切にし始めてください／何故ならこの次、私はもっと強力になって／帰ってくるかもしれないから……（抜粋）

コロナウイルスより

初のオンライン集いに33人参加

コロナウイルス禍のためオンライン開催となりましたが、皆様のご協力で有意義な内容になりました。最初に、福島清・専務理事が「NPO 全国介護理美容福祉協会が、2007 年から開始した登録理美容師の集いは、14 回目を迎えました。高齢者や障がいをもっている方々が『生きるほどに美しく』を日常的に実感できるように、経験を交流して、今後の活動に生かす討論をお願いします」と開会挨拶。続いて、荻野道人・事務局長が、山野正義・理事長のメッセージを紹介しました（2 面参照）

この後、「基調講演」「実践報告」「アンケート結果に基づくケーススタディ発表」「USC ジェロントロジー講座紹介」「グループディスカッションと結果発表」と予定通りに進めました（詳細は3面から）。

すべてのスケジュールが終了後、「オンライン懇親会」で、交流を深めました。理事のみなさんと事務局の周到な準備で初のオンライン集いは成功裡に終わりました。一日も早くコロナ禍を収束させて、来年はまたぜひみなさんといっしょに「集い」を開催できるように、お互い努力しましょう。

「生きるほどに美しく」を追求されている 登録理美容師のお仕事は誇りです

山野 正義・NPO 全国介護理美容福祉協会理事長



オンラインで開催する「第14回登録理美容師の集い」にご参加くださいましたみなさん、ご苦労さまです。昨年から続くコロナウイルス禍（わざわい）は、依然として収束しません。そうであっても、国民のみなさんには、かけがえのない毎日の生活があります。感染しないようにすると同時に、日々の生活をより良いものにすることを望んでいます。理美容師のみなさんは、こうした人々の期待に応えるために何ができるか、何をすべきかという立場から、本日の集いが実り多い内容になりますよう、心から期待しております。

コロナウイルス禍の中で、7月23日から8月8日まで、東京オリンピックが開催されました。続いて、東京パラリンピックが開催されています。コロナ禍の中で開催することについて、世論調査では、60%以上の反対がありました。それにもかかわらず開催を強行したIOCと、東京都・日本政府・組織委員会の判断には、賛否両論があります。

オリンピック開催の是非については、今後、再検討すべきだと考えますが、私は、東京オリンピック開催にあたってボランティアの果たした役割について、ひとこと感想を述べたいと思います。

ボランティアに応募した方々は8万人にもなったそうです。そのうち1万人以上の方々は、コロナ禍の中での開催に疑問や危険を感じて、辞退されました。しかし残ったみなさんは、開催される以上は成功のために全力を尽くそうと努力されました。その結果、マスコミによれば。海外から参加された選手のみなさんは、日本人ボランティアの活動を高く評価していると報道されています。

私はこのニュースを聞いて、とても嬉しく思いました。なぜなら東京オリンピック・ボランティアが「参加したすべての選手のために」を貫いたように、登録理美容師のみなさんは、「高齢者や障がいのある方々が『いきるほどに美しく』を実感できる」ように、日ごろから真心こめて、訪問理美容を推進されているからです。

関連して一つのエピソードを紹介します。8月9日、山野美容芸術短期大学名誉教授の渡辺聰子先生が74歳で亡くなられました。渡辺先生には高齢者や障がいのある方の「衣服」に関する科目担当として招へいし、教授に就任していただきました。

「美容福祉」はまったく新しい学問ですから、教育や研究は、理屈では理解していても現場は試行錯誤の連続でした。美容福祉の提唱者であり理事長・学長である私は、その責務として教員を厳しく指導しました。実直で責任感の強い渡辺先生が教授会の席上で泣き出したことも懐かしく思い出します。このように文字通り血のにじむような努力の結果、美容福祉が日本社会に定着してきたのです。

そして渡辺先生は、山野美容芸術短期大学を退任され名誉教授になって頂いたとき、次のようにおっしゃいました。

「私は、高齢者や障がい者のための服飾関係の研究と教育を目指していました。でも山野に誘われるまでの他大学では、歓迎されませんでした。そんな鬱々としていた中で、美容福祉学科にきて、初めて私が目指していたことを研究・教育できることに、心の底から喜びを感じました」。美容福祉の研究・教育はこうした素晴らしい先生を生み出したのです。

一方。コロナウイルス禍が人々に大きな不安をもたらしている中で、日本の政府はそれにきちんと対応できていないことも明らかになりました。すべての国民が安心して、安全に生活できるように、医療・年金・介護等に関する政策を推進することは、政府の責務なのです。

今日の「第14回登録理美容師の集い」を通じて、みなさんが日々実践されている訪問理美容を中心とした活動の経験を話し合い、今後さらに大きく発展させるために、確信を持てるような討論をされることと、政府や地方自治体に医療・介護に関して積極的に意見を出していくことを期待して、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

理美容施術にあたっての呼気可視化と対策

大西 典子・NPO全国介護理美容福祉協会 監事、山野美容芸術短期大学 教授

1 はじめに

現在、新型コロナ感染症の拡大に伴い、特に飛沫核（エアロゾル）による空気感染の恐れのあるデルタ株が猛威をふるっています。このような中で、美容福祉事業をすすめていらっしゃる皆様とともに、もう一度感染予防対策が適切に取られるよう、特にこの飛沫核が含まれる可能性の高い、呼気の流れを見いただき、対策の強化につながればと思います。

またこの実験結果は、青山学院の石井先生が論文にし、アメリカの物理学会誌に発表されました。特に、みなさまと同様に接觸して関わる医療や福祉現場の人に高く評価され、今は、アメリカの国立医学図書館に所蔵されています。以下で検索できます。
<http://www.ncbi.nlm.nih.gov/article/der.fcgi?artid=PMC7976045>

2 感染症予防の3原則

まことに存知のように、コロナ感染症が発症する3つの要因は、①感染源（感染した人）と②感染経路（空気感染・飛沫感染・接觸感染）と③感受性宿主（感染する可能性のある人）です。

その対策はそれぞれ以下の通りです。

- ①の対策：入院など人との接觸をしないこと等
- ②の対策：三密を避け、手指や触れるもの消毒、個人防護具（マスクやフェイスシールド、ガウン）の着用、換気等
- ③の対策：ワクチン接種や体調管理（特に免疫細胞へは腸が7割、自律神経が3割の関与があるといわれているため食事や笑顔はとても大切）

ところが、①の感染源となる人の中には無症状の人もいます。その為、今回は②の中の「空気感染」にポイントを当て、接觸してお客様に関わる皆様のマスクやフェイスシールドの使い方についてみていきたいと思います。

3 美容事業に関わる場面別、呼気の流れと個人防護具の対策

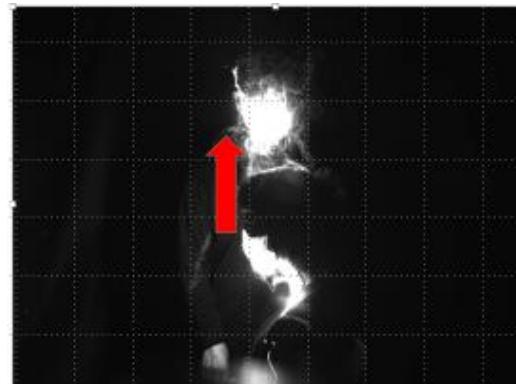
- 1) サイドカット場面（美容福祉事業では、車いす利用のお客様対応も同様）

図1 お客様がマスクなしの場合



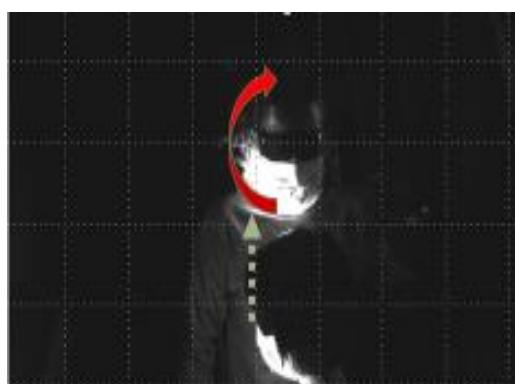
呼気は完全に美容師の顔に向かって上昇しています。

図2 お客様がマスクをした場合



お客様がマスクをすると呼気の流れはかなり抑えられますが、マスクを通して漏れた呼気とマスクの隙間から出た呼気は、お客様の体温で温められ上昇してきます。

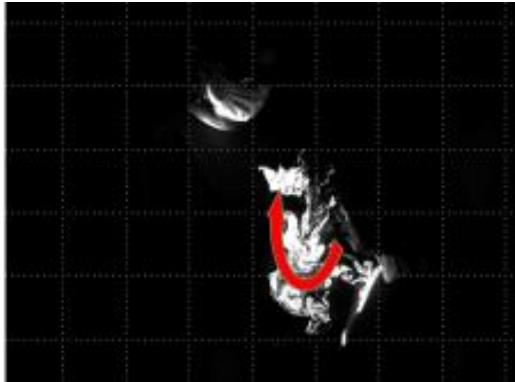
図3 美容師のマスクとフェイスシールド



美容師の呼気はマスクとフェイスシールドで頭の方に流れています。お客様の呼気もフェイスシールドで防止できる可能性があります。

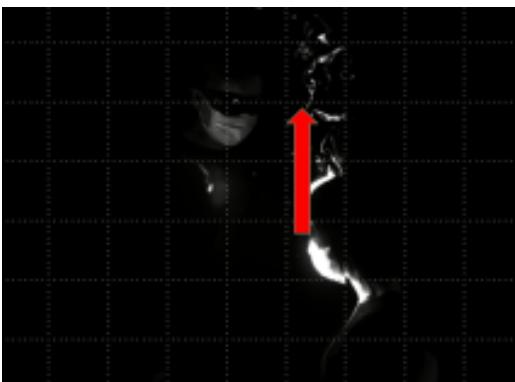
2) フロントカット場面（美容福祉事業では、車いす利用のお客様対応も同様）

図4 お客様がマスクなしの場合



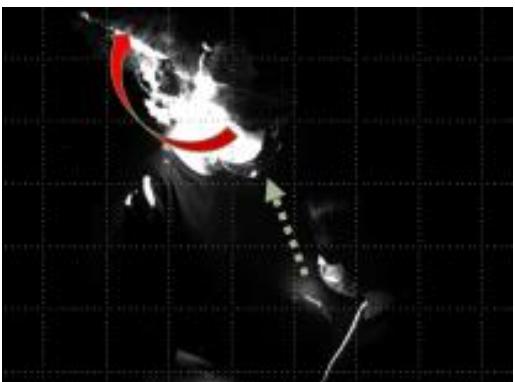
呼気は下方に下がった後、美容師の衣服に干渉され上昇していきます。

図5 お客様がマスクをした場合



マスクにより呼気は押さえられますが、隙間から出た呼気が上昇しています。

図6 美容師のマスクとフェイスシールド



美容師の呼気は後頭部の方に流れしており、お客様の方には向かいません。またお客様の呼気も防ぐことが可能です。

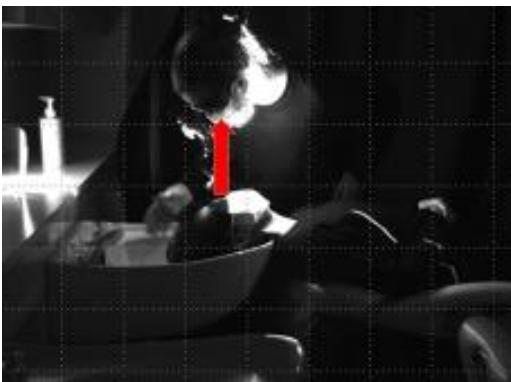
3) サイドシャンプー場面（美容福祉事業では、ベッド上のお客様対応も同様）

図7 お客様がマスクなしの場合



お客様の呼気は、完全に美容師の方に上昇します。

図8 お客様がマスクをした場合



マスクによって抑えられていますがわずかにマスクの隙間から上昇しています。シャンプーの場面ではもう少し広範囲にフェイスガーゼで覆う場合もあるため、もう少し抑えられる可能性があります。

図9 美容師のマスクとフェイスシールド



美容師の呼気は下に向かわずフェイスシールドに沿って上昇しています。またお客様の呼気も防ぐことが可能です。

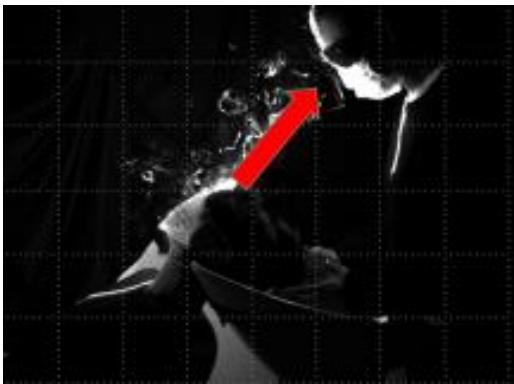
4) バックシャンプー場面（美容福祉事業では、リクライニング車イス利用のお客様対応も同様）

図 10 お客様がマスクなしの場合



お客様の呼気は上昇しますが、気流がなければ、美容師の方にはほとんど向かいません。

図 11 お客様がマスクをした場合



マスクの隙間から呼気が美容師の方に向かっている様子がうかがわれます。

図 12 美容師のマスクとフェイスシールド



美容師の呼気はフェイスシールドに沿って上昇しています。またお客様の呼気も防ぐことが可能です。

5) まとめ

呼気に含まれる大きな粒子は落下するが、小さな粒子は上昇し浮遊します。

このことから、美容師がマスクに加えて顔全面を覆うフェイスシールドを装着することは、お客様と美容師相互の呼気などに含まれる飛沫核（エアロゾル）の感染経路を遮断することになります。

ただし、上昇した飛沫核（エアロゾル）は留めることなく適切な換気により排出する必要があります。

（換気の難しい部屋では、換気用の機器類や部屋に面した廊下の窓などを開けるなど工夫が必要です。）

また気温の高い時期は、マスクとフェイスシールドは熱の放散ができないため、熱中症予防も重要です。

4 おわりに

自然開発が進めば、今の新型コロナウイルスのように今後もさまざまなウイルスがやってくるでしょう。地球上にいるのは人間だけではないからです。

そして人間が人として生きていく上で大切にしてきた人と人のつながりのための交通手段の発達は、逆にこのコロナ感染症を拡げることになりました。人が、人の都合に合わせて創りあげた社会だから、コロナウイルスは猛威をふるいます。皮肉にも、感染症の拡大を予防ための手段は、この人と人の交流を制限することでした。

しかし、前述したように、社会は人のつながりを拡げるために発達したわけですから、人は人とのつながりを求めています。

このコロナ禍で、美容福祉実践家の皆様は、一人ぼっちで寂しい思いをしているお客様の顔を思い出していらっしゃるのではないか。人のつながりは、人が生きる力になります。皆様は、この失われようとしているものを取り戻すための力になれる方たちです。

ぜひ感染予防対策をしっかりと行って、事業をすすめていただくことで、大切なお客様のこころとからだを守っていただくことを切に望みます。

＜参考文献＞

- ・新型コロナウイルス感染症について 厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
2020.10.07 参照

一客衛生

山下 秀治

株式会社ヤマシタ商事・取締役会長

一般社団法人 北海道理美容福祉協会・理事長、NPO 全国介護理美容福祉協会・登録理美容師

昨今の状況において感染対策はどの業界でも必須になりました。

そこで「困った」を解消するために「使い捨てクロス」を開発しました。

◇使い捨てクロス等の開発経緯

新型コロナウイルス感染症が流行し始めて感染者が拡大して理美容界にも大きな混乱が起きました。

北海道にも緊急事態宣言が発令され、サロンワークにて感染が怖くて理美容室に行くのを控えられるお客様も出始め会社での売り上げに影響が出ました。

また、施設・病院・在宅等の訪問理美容のキャンセルも出て、施術者がウィルスを持ち込んでしまうことも考えられ、こちらからも「伺います」となかなか言えない状況の中となり訪問理美容事業にもかなりの打撃を受け、10名程いる訪問理美容専属のスタッフの雇用にも影響が出ました。

そこで、感染のリスクを極力減らす為、除菌・滅菌しづらい、カット用クロス・タオルや床に敷くビニールシートに至るまで、全てのお客様に新品のものを使いたいと開発しました。

◇コロナ禍における「安心・安全の見える化」

使い捨てカット用クロス



・使い捨てのカット用クロス（車椅子をスッポリ覆う）を使用することで飛沫感染対策になります。使用後は、持ち帰り処分する事で衛生面に配慮する。

車椅子対応



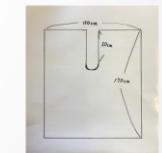
・訪問理美容・介護・感染対策
・ウィルス対策・感染予防

・車椅子のお客様にもご利用いただける
大きめサイズ

・首回りはフリーサイズです

・お手持ちのセロテープ等でジャストサイズに
留めてください

ポリエチレン素材 日本製



・使い捨ての床に敷くビニールシート（髪の毛が散らばりにくく、丸椅子や車椅子が乗っても破れない素材）を使用して施術後は畳み込みコンパクトに持ち帰り処分する事で衛生面に配慮する。

使い捨てブルーシート

サイズ180mm×180mm



・短いブロー用の使い捨てクロス。（上部にはカットした髪の毛があります。剥ぐと中の綺麗なクロスになるので髪の毛がブローの際、飛び散るのを防ぎます。）



・カットクロスの下に事前に着けておくことで、カット後のお顔剃りやドライ時の毛の飛び散りから衣服を守ります！

- ・クロス・シート等は、個包装にセットして御一人ずつ使用する事で衛生面に配慮する。
- ・肩掛けタオルの代わりにネックシートを活用してお客様に対して配慮する。

プロとして、出来ることを最大限していきたい。

理美容業界は、お客様や訪問御利用者様との物理的距離が近く、直接触れることが多い職種です。衛生面に配慮が必要だと思い、お客様に触れるものを全て新品にする事で「見える化」としました。

◇「信頼関係の構築」

これらの衛生配慮が、見える化によって「そこまでも配慮してくれる。気を付けてくださる。」とのお言葉を頂き、お客様・ご利用者様のみならず、そのご家族様、施設側様の信頼を生み、コロナ禍でありながら、当初は控えられた方々の信頼を回復する事が出来、沢山の御依頼を呼び戻すとともに、さらに「安心・安全だ」と言う新規ご利用者様の増加にも繋がりました。

また、使い捨てクロス・シートを使用する事で施術前後の準備・片付け時短となる事で、全体の滞在時間の時短に繋がり感染予防対策にもなります。



◇「楽天サイトの立上げ」

思いのほか長引くコロナ禍となり、同じ思いをしてみえる方々が見えるのであれば、少しでも多くの理美容師方々にもこの商品を役立てて欲しいという思いで、楽天にて通販サイトの立ち上げにも着手しました。

サイト立上げ後は、多くの仲間の登録美容師様方も使用して下さり、同じ思いを持った全国の理美容師様からの注文が頂けるようになりました。

また、使い捨てクロス・シートの検索でも多くの理美容師様から注文を頂き需要の多さに驚きました。

他業種の方からも、使い捨てシート(180×180)のサイズなら様々な感染予防対策の現場でも使用したいと注文を頂くとか、介護職の方から「車いすの方の送迎の際の雨合羽に使用したい」など驚きの使用方法での注文依頼も頂きました。



えみっとハウスは感染対策強化をご提案させていただきます。

◇「最後に」

全ては、一客衛生。安心安全の見える化。それが信頼を生み、福祉理美容師としての事業を成功へと導く道となり、その道は間違いなく、お客様の笑顔へと繋がりました。



えみっとハウス
楽天市場店は

理美容福祉事業推進のためのケーススタディ

山下 玲子・NPO 全国介護理美容福祉協会 理事 登録美容師、一般社団法人 美容ケア研究所 代表理事
及川麻衣子・NPO 全国介護理美容福祉協会 理事、山野美容芸術短期大学 教授
川津 孝代・NPO 全国介護理美容福祉協会 登録美容師、private salon hanakan 代表、
宇都宮短期大学 非常勤講師

今回の登録理美容師の集いの開催に先立って、理美容福祉事業を展開されている各地の登録理美容師のみなさんに現状と課題等に関するアンケートを実施しました。アンケートをお届けした登録理美容師は、1075人、回答者は57人でした。

＜アンケートの設問と回答＞

14項目のアンケート設問と、それに対する回答は、以下の通りです。

まとめは及川麻衣子が担当しました。

【1】感染対策の対応について不安はありますか。
ある=26%、かなりある=5%、少しある=39%、ない=30%

【2】1で「ある」と答えた方、最も不安に感じることは、何ですか（具体的に記述して下さい）
①完全な予防対策②スタッフに感染者が出た場合③訪問時・接客時・施術時の距離④美容室でのクラスター発生

【3】感染予防対策で、実施しているものは、何ですか。（複数回答可）

マスク 29、手洗いの励行 29、こまめな換気 28、アルコール消毒 28、お客様のマスク 20、フェイスシールド 13、手袋 10、ガウン4、検温 21、パーテーション 1、サーキュレーター1、空気清浄機の設置 1。マンツーマンでの対応 1、近距離での話しかけ 1、うがい 1、使い捨てタオル 1

【4】感染予防対策で最も有効だと感じる取り組みを記述して下さい。

マスク 25、換気 19、手指消毒 17、手洗い・うがい 14、ソーシャルディスタンス 8、施術時間の短縮 1、自身の免疫力を高める 1、空気清浄機 1、ワクチン接種 1、履物消毒 1

【5】コロナ禍で、昨年度の仕事の状況と比較して、仕事の状況に変化はありましたか

かなりあった=25%、少しあった=32%、あった=34%、なかった=9%

【6】感染予防対策の情報（衛生対策講座受講等）は、どのように入手していますか。（複数回答可）

メディア=39%、SNS=32%、セミナー=13%、美容組合=5%、医療従事者=2%、その他=9%

【7】コロナ禍で、新たに考案したサービスメニューはありますか。

ある=23%、ない=77%

【8】7であると答えた方具体的に記述してください。

・SNS を使っての説明・非接触型遠赤使用メニューを導入・完全予約制・感染が心配な方には自宅訪問。単価アップにはトリートメント、ヘッドスパ・お客様からの声をもとに頭部以外に触れる対面メニューの削減・料金値下げ・お客様へのサービスのお茶はペットボトルに切り替えた。除菌シートは常にお客様の手の届く目の前に置く・高齢者の送迎

【9】訪問理美容時の衛生管理について、コロナ禍にあって、理美容室営業で困っていることはありますか。
ない=60%、すこしある=37%、とてもある=3%

【10】9で「ある」と答えた方、具体的に記述して下さい。

・ハサミ、ブラシ、櫛の消毒等・高齢者はマスクが苦しいと外してしまう・普段から咳き込むことが多くなるので、コロナとの見分けがつきにくい・認知症の方はマスク自体が分からないので何も応じてくれない・衛生管理は個々の考え方もあり、同じ内容であっても詳細な部分に関しての統一が難しいと感じる・気軽に訪問できない。技術者の健康維持が一番・早くワクチンを打ちたい・感染予防の資材をたくさん持っていないといけないから、普通の時以上に気を遣うこと。

【11】現場で、福祉理美容師としての知識・技術は活かされましたか

少し生かされた=48%、とても生かされた=32%、生かされた=12%、生かされなかった=8%

【12】11で、「活かされた」と答えた方具体的に記述して下さい。

・「福祉美容師=安心、安全」との意識が強く感じた。
・密を避けるために介助が必要な方でも一人で任せ

<ケーススタディ（事例研究）>

れるケースが増えているため、特に車椅子での移動や移乗、ベッドでの体位変換、見守りの視点等はとても活かされています。

- ・状況の変化の中で、実践事例と併せた総合的な学びの場、「集い」が今後更に必要と痛感しています。
- ・安心・安全・安楽に美容の業を行えるスキルを身に着けていたので感染予防対策・衛生管理が出来ました。
- ・ヘアスタイルはもちろん、認知症の方への寄り添い方など美容を通して閉塞された日常の中でもQOLを高めるお手伝いが少しはできたと感じられたこと。
- ・福祉美容師という事で他の美容師さんに比べ、信頼と信用性が高く、お仕事をいただける事。
- ・日頃から訪問先での衛生面に対する行動を、その家族や福祉関係者の方々が見ている中での信頼という基盤が出来ていたので、ご安心いただいているように感じます。
- ・マスクをしている利用者さんも、すいコ～ムを使用する事で、耳周りなど施術しやすい。
- ・ベッド上でのすいコ～ム。・車イスを押す時など・ケリーパッドの使い方や声かけや心持ち。
- ・お客様の移動時の補助、介助など
- ・車いすの方の着付けの際に、とても助かりました。
- ・いろいろなお客様に寄り添えるようになった気がします。
- ・実際に訪問はしていませんが、ご年配者、ご家族の気持ちを尊重する気持ちが増した気がします。
- ・現在は美容師を離れていますが、高齢者と接する仕事なので気持ちに寄り添った考え方を学べたこと。
- ・ベッドでの施術・寝たきりの方への美容施術。
- ・お客様への心構え。なるべく短時間ですませる。相手のお気持ちを受け入れる。
- ・話は苦手なほうですが目を見てゆっくり、はっきり楽しく話すようにしています。
- ・高齢者や障害者、認知症などの方に対しての対応の仕方と、施術方法。また、家族様との距離感やコミュニケーションの図り方など一般的な理美容師さんでは難しい心身的ケアを含めた理美容の技術提供ができる。
- ・高齢者や障害者の特性に合わせ、無駄のない動きができ時間短縮に繋がっている。
- ・車椅子の対応。

【13】出張（訪問）施術の際、訪問先より事業継続にあたり、新たな条件を要求されましたか。

はい=20%、いいえ=80%

【14】13で、「はい」と答えた方、具体的に記述して下さい。

- ・県またぎの施設では、緊急事態宣言が発令されたら、予定日変更あるかもと言われた。
- ・感染症予防対策ガイドライン提出（独自含）、車で来訪（公共の交通機関は使用しない）
- ・地元または近隣に在住、サロンワークはしていない、他の施設様等に訪問していない
- ・入り口に入る直前に手洗いとうがい
- ・ある病院から訪問は暫くお断りいただきました
- ・日々の体温記録を提出。フェイスシールド着用。
- ・密を避け、自肃が続いているお客様とのコミュニケーションを大切にすること。
- ・1人もしくは極力少人数のスタッフで、日にちを分けてきて欲しいと依頼された。
- ・マスク+フェイスシールド着用。

<関連設問>（回答は省略）

- ①オンラインを利用した、テレビ会議システムの利用経験は有りますか。②経験がない理由（具体的に記述して下さい）③アプリは何を使用していますか。④美齢学ジェロントロジーとは次のどのような理論でしょうか？（複数回答可）

<課題と回答＝ケーススタディ>

アンケート結果から、登録理美容師のみなさまが理美容福祉事業を推進していく上で、多くの課題に直面していることが分かりました。そこで解決する必要がある課題について、質疑応答の形で、回答またはアドバイスをしたいと考えます。

課題の整理と回答は、山下玲子、及川麻衣子、川津孝代が担当しました。

【課題】感染予防対策の情報入手方法ですが、SNS、メディアに対して、美容組合、医療従事者、セミナーからが圧倒的に少ないですが。

【回答＝及川】SNS やメディアは、情報は早いですが間違った意見等もあるので、正確な知識を取り入れる事が必要と感じます。

【回答＝山下】コロナ禍で理美容師がスムーズに感染対策が出来るのは、美容師国家試験で「消毒法」や「衛生法規」が頭に入っており、福祉理美容師の「安心・安全」「感染を持ち込まない・持ち出さない」の精神が備わっているからではないでしょうか。

また、厚生労働省や全理美連から、以下のように感

<ケーススタディ（事例研究）>

染対策ガイドラインが出ております。ダウンロード出来ますので、ご興味ある先生はご確認下さい。

◇厚生労働省「理容所及び美容所における衛生管理要領」「出張理容・出張美容に関する衛生管理要領」
◇全国理（美）容生活衛生同業組合連合会「理（美）容業における新型コロナウィルス感染拡大予防ガイドライン」

【課題】アンケートに「信頼と信用性が高い美容福祉」とありましたか、そうした評価を得た理由は何でしょうか。

【川津】理美容業界が大変だというこのコロナ禍でも、訪問理美容活動も続けてくる事が出来ました。これは一般の理美容師では難しかった事であろうと感じました。施設での面会が制限されている中や、外部との接触はなるべく控えたい在宅のお客様からも、お仕事をいただける事は、理美容福祉師としての今までの経験と信頼関係構築があっての事だと思います。

【課題】コロナ禍の中で、サロンや訪問美容での感染予防対策はどのようにされたのですか。

【回答＝川津】「サロンワーク」と「訪問理美容」に分けて説明します。

○サロンワーク＝①サロン内での衛生面の見える化対策②お客様お一人ごとにに対して清掃、消毒、換気の徹底③施術時は、ペアで来店された場合は、お客様同士の間隔を空ける④来店に際しても予約制で前後のお客様が重ならないように配慮した——などです。

○訪問理美容＝①施設・在宅などの訪問時の衛生面の見える化対策②使い捨てに出来る物（床シート・クロス・タオル等）は、お一人毎に廃棄する③使い捨てにならない物（ハサミ・コーム・バリカン等）は、お一人毎に消毒して使い回しはしない④施設側、お客様、ご家族とのコミュニケーションを心掛けた⑤今まで以上にお互いの体調等を管理した。（バイタルやマスク着用、消毒等）⑥訪問先様と今迄以上に細かい事を確認して施術を開始する——などです。

【課題】コロナ禍での福祉理美容という点で、特に感じる事はありますか。

【回答＝川津】今こそ福祉理美容師の価値を上げ、サロン理美容師との差別化を図りたいと感じました。この分野では、普通の理美容師以上の専門勉強と努力、活動経験がある私達の価値を、料金などで下げず、むしろ上げていく努力と、凄い業界だと胸を張って活動していくよう、より一層NPOの力もお借りしなが

ら、この部分の強化をお願いしたいと思います。

【回答＝山下】「一時のボランティアではなく、ちゃんと対価を頂く事業とする」といった課題が上がり始め、足踏みしていた福祉理美容師さん方が、もっと自信を持って訪問理美容が出来る事を願います。今後は超高齢化に伴い、福祉理美容師も訪問美容も求められると思います。その時、私達が美道で自信を兼ね備えた福祉理美容師である事が価値を上げる事業に繋がっていくのだと思います。

【課題】 福祉理美容師の価値、理美容福祉事業という点では今後どんな取り組みが必要と思われますか？

【回答＝山下】訪問理美容を業とする事は、理美容師と福祉理美容師での違いを明確に伝える事。サロンに来店出来なくても、訪問先でサロンと変わらない技術提供が出来る事。それは、どんな時でも場所でも理美容の業が出来るオールラウンド理美容師である福祉理美容師だからこそ出来る事です。その為に自身に何が足りないか、を一つずつクリアしていく事で、本物の理美容福祉事業となっていくと思います。

【課題】 川津先生は教育現場で福祉理美容について教えていらっしゃいます。学生に福祉理美容についてどのような教育をされていますか？

【回答＝川津】理美容福祉の現場に立つ立場から、現場で実際にあった事を、いい事も悪い事も伝えながら、それに対してどう考えるか？を問いかけています。担当している学生は、医療、介護、栄養関係の道に進んでいく学生達なので、はじめは、理美容と福祉??といったところからのスタートですが、2年間で色々な事を学び、検定試験にも挑戦する事で、自信と成長につながっていきます。

各分野で福祉理美容の心を持って理美容を実践出来る人がいる事は、今の時代に必要な人材です。これからも地域を照らし、理美容福祉の世界と共に盛り上げていけるような人材育成を心がけていきたいと思います。

【回答＝山下】美道ですね。私達の中には、相手の立場に立てる気持ちが備わっています。

それは、皆様にアンケートさせて頂き、十二分に発揮されていると感じました。このコロナ禍で沢山の登録理美容師の皆様が、サロンも訪問も全て原点回帰した事と思います。この感染症を抜け出た時、100年時代に向けて大きく活動出来る、福祉理美容師であると思います。

【参考資料】

出張理容・出張美容に関する衛生管理要領について

（健発第1004002号 平成19（2007）年10月4日）（各都道府県知事・各政令市市長・各特別区区長あて厚生労働省健康局長通知）

近年の高齢化の進展により、介護老人福祉施設など理容所又は美容所以外の場所に理容師又は美容師が出向いて行う理容又は美容（以下「出張理容・出張美容」という）に対する社会的なニーズが高まっており、これまで以上に出張理容・出張美容に係る衛生の確保が求められているところであるが、出張理容・出張美容の衛生の確保について必ずしも全国的に十分な指導等がなされているとは言えない実情にある。

については、今般、出張理容・出張美容の衛生を確保するため、別添のとおり「出張理容・出張美容に関する衛生管理要領」を定めたので、下記事項にも留意の上、関係者に対して周知を図るとともに、衛生管理の指導に当たっての指針として活用されたい。

なお、この通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の1 第1項に規定する技術的な助言に当たるものである。

記

1 出張理容・出張美容を行う者に対して衛生の確保のための指導等を行うに当たっては、必要に応じて条例又は要綱等を制定するなどにより行われたいこと。
2 出張理容・出張美容について、理容師法（昭和23年法律第234号）第11条第1項又は美容師法（昭和32年法律第163号）第11条第1項に基づき理容所又は美容所の開設の届出をし、理容師法第11条の2又は美容師法第12条の規定に基づき都道府県知事等の検査を受け、使用することができることとされている理容所又は美容所の開設者（当該理容所又は美容所に所属する理容師又は美容師を含む）であれば、所要の指導等を行うことができる枠組みが存在していることから、その実施主体としてふさわしいと考えられる。しかし、各都道府県、政令市又は特別区がそれぞれ実情を考慮し、出張理容・出張美容の主体を理容所又は美容所の開設者に限定しない場合には、これらの者以外の出張理容・出張美容を行う者が、本要領に基づく衛生措置を確保するよう、ホームページその他の媒体を通じて出張理容・出張美容において講すべき衛生措置や衛生上の問題が生じた場合の相談先の周知を図るとともに、営業者の名称、営業区域、従

業員等について把握等ができる 条例又は要綱等を制定するなどにより、特にその指導に遗漏なきを期されたいこと。

（別添）

出張理容・出張美容に関する衛生管理要領

第1 目的

この要領は、出張理容・出張美容に関する作業環境、携行品等の衛生的管理及び消毒並びに従業者の健康管理等の措置により出張理容・出張美容に関する衛生の確保及び向上を図ることを目的とする。

第2 作業環境

1 不特定多数が利用する施設等において出張理容・出張美容を行う場合には、作業及び衛生保持に支障を来さないよう、不特定多数が出入りする場所から区分された専用の作業室などにおいて行うことが望ましいこと。

2 作業場の床及び腰張りは、コンクリート、タイル、リノリウム、板等の不浸透性材料を使用した構造が望ましいこと。これによらない場合は、ビニールなど不浸透性材料のシートの上で作業を行うこと。

3 作業場内は、不必要的物品等が近くにないところが望ましいこと。

4 作業場内の採光、照明及び換気を十分にすること。

第3 携行品等

出張理容・出張美容を行う際には、次の器具等を携行すること。

1 洗浄及び消毒済みのはさみ等の理容器具・美容器具と、これらを衛生的かつ安全に収納できるもの

2 使用済みのはさみ等の理容器具・美容器具を、安全に収納できるもの

3 消毒された布片類・タオルと、これらを衛生的に収納できるもの

4 外傷に対する救急処置に必要な薬品及び衛生材料

5 手洗いに必要な石けん、消毒液等

第4 管理

1 作業環境の管理

(1) 作業場内には、みだりに犬（身体障害者補助犬を除く）、猫等の動物を入れないこと。

(2) 作業終了後は、作業場の清掃を十分に行い、清潔にすること。

2 携行品等の管理

(1) 洗浄及び消毒済みの器具類等は、使用済みのものと区別して、収納ケース等に保管すること。

<ケーススタディ（事例研究）>

(2) 使用済みのかみそり（頭髪のカットのみの用途（レーザーカット）に 使用するかみそりを除く。以下同じ）及びかみそり以外の器具で、血液の付着しているもの又はその疑いのあるものは、それ以外の使用済み の器具と区別して、丈夫な容器に保管し、適切な処置を行うこと。取扱いの際は、器具の突き刺し事故に注意すること。

3 従業者の管理営業者は、常に従業者の健康管理に注意し、従業者が感染症、感染性の皮膚疾患にかかったときは、当該従業者を作業に従事させないこと。

第5衛生的取扱い等

1 作業室には、施術中の客及び介助者以外の者をみだりに出入りさせないこと。

2 作業中、従業者は清潔な外衣(白色又はこれに近い色で汚れが目立ちやすいもの)を着用し、顔面作業時には清潔なマスクを着用すること。

3 従業者は、常につめを短く切り、客1人ごとの作業前及び作業後には手指の洗浄を行い、必要に応じて消毒を行うこと。

4 作業場においては、喫煙及び食事をしないこと。

5 皮膚に接する器具類は、客 1 人ごとに消毒した清潔なものを使用すること。

6 皮膚に接する器具類は、使用後に洗浄し、消毒すること。

7 皮膚に接する布片類は、清潔なものを使用し、客1人ごとに取り替えること。

8 使用後の布片類は、他のものと区別して収納すること。帰宅後、洗剤等を使用して温湯で洗浄することが望ましいこと。

9 蒸しタオルは消毒済みのものを使用すること。

10 客用の被布は、使用目的に応じて区別し、清潔なものを使用すること。

11 作業に伴って生ずる毛髪等の廃棄物は、客1人ごとに清掃すること。

12 毛髪等の廃棄物は、ふた付きの専用容器や丈夫な袋などに入れ、適正に処理すること。

13 皮膚に接しない器具であっても汚れやすいものは、客1人ごとに取り替え又は洗浄し、常に清潔にすること。

14 感染症、感染性の皮膚疾患の患者又はその疑いのある者を扱う場合には、マスク、手袋等予め防護措置をとること。また、このような者を扱ったときは、作業終了後、従業者の手指及び使用した器具等の消毒を特に厳重に行うこと。器具等の消毒については、感染症法に基づく消毒・滅菌の手引き（平成16年1月

30日健感発第0130001号厚生労働省健康局結 核感染症課長通知）等を参考にすること。

15 パーマネントエープ用剤、染毛剤等の使用に当たっては、医薬部外品及び化粧品として、薬事法による承認を受けたものを適正に使用し、その安全衛生に十分留意すること。また、使用によってアンモニア等のガスが 発生する場合には、特に排気に留意すること。

第6 消毒

理容所及び美容所における衛生管理要領（昭和56年6月1日付け環指 第95号厚生省環境衛生局長通知）に準じること。

第7 自主管理体制

1 衛生管理責任者の設置

理容師法第11条の4第1項又は美容師法第12条の3第1項の規定に 該当しない営業者が出張理容・出張美容を行う場合において、常時2人以上の理容師又は美容師を出張理容・出張美容に従事させる場合には、事務所等の設備、器具等の衛生の点検管理、従業員の感染症罹患の有無の確認、従業員の衛生教育等を行う衛生管理責任者として、理容師法第11条の4 第2項の規定に基づく管理理容師又は美容師法第12条の3第2項の規定に基づく管理美容師の資格を有する者を置くことが適当であること。

2 衛生管理要領の作成及び周知

営業者又は衛生管理責任者は、出張理容・出張美容に係る作業環境や取 扱い等に係る具体的な衛生管理要領を作成し、従業員に周知徹底すること。



一般社団法人・日本美容福祉学会理事・佐藤典子さんの新著です。アクティヴィティプロデューサーとして豊富な経験をもつ佐藤さんならではの「心に届く」本です。お問い合わせは佐藤さんまで。norikos@zaf.att.ne.jp

★Amazon でも紹介されています。

https://www.amazon.co.jp/dp/4908273235/ref=cm_sw_r_em_api_glt_i_EMZK5ZCGWF08BKZXJ1ZH

『オンライン登録理美容師の集い』出席者アンケートまとめ

◆本日の『オンライン登録理美容師の集い』はいかがでしたか。

- ・コロナ禍であっても各地で福祉理美容師の皆さまが前向きに活動している様子を聞いてパワーをいただきました。
- ・自分1人だったら 出会えなかつたであろう 皆さんと集えて情報交換できること。
- ・意外にリモートでも楽しく、あつという間の時間だった。発表資料をしっかり見る事が出来た。
- ・昨年は皆様にお会いできず、活動の様子が分からず 自分が行っている訪問理美容が不安でしたが今回、お顔とお声を聞きながら活動報告を知れて安心し、皆さま頑張ってるんだ。と、毎年いただいている気合いを 今年もいただけました^_^
- ・今年も中止かと思っておりましたが、オンラインでの開催をしてください、コロナ禍でも安心して参加できました。
- ・コロナ渦で ご活躍されていらっしゃる先生がたのお話を聞けて気持ちにゆとりが持てました。
- ・感染を心配することなく、オンラインで、少人数で、普段お話できない先生方とこじんまりとトークできたことは、とてもよかったです。
- ・初めてのオンラインでの「集い」でしたが、参加者お一人お一人の真剣な眼差しやご発言がダイレクトに伝わりとても良かったです。一体感が伝わる貴重な「集い」でした。
- ・理美容業界のコロナ禍における対策。
- ・今年も集いが中止かなと思っていたがリモートで開催すると知り、是非とも参加したいと思いました。

◆今回の集いで印象に残ったものはどれですか。 (複数回答可)

- ①「呼気可視化と感染予防対策」(大西典子教授)
10人
 - ・思っていたことと違う結果があつて、思い込みは怖いなどと思った(バックシャンプー等時はゲスト様にマスクをしていただいた方がこちらにも飛沫がかからないなど)
 - ・実際のマスク使用などによる実証実験がためになつた。
 - ・細かいところまで、美容師の仕事場に特化しての

感染実験結果を知り、大変勉強になりました。

- ・エアロゾル対策が理解できました。
- ②「使い捨てクロスについて」(山下秀治氏) 7人
 - ・クロスについて使用していますが、よりよい使い方などについて、直接お話を聞けたこと。
- ③「事前アンケートの総括」 6人
- ④「信頼・信用性の高い美容福祉について」(川津孝代氏) 7人
 - ・新しい感染対策のヒントになった。
- ⑤「グループディスカッション」 8人
 - ・途中からの参加でしたが、グループディスカッションができた良かったと思います。
- ⑥「全体を通して」の感想・意見
 - ・新しい感染対策のヒントになった。
 - ・どのテーマも興味深く、感銘を受けた。
 - ・コロナ禍で自分と同じ不安を皆様が感じていることがわかりました。
 - ・コロナ禍の今、美容福祉実践にあたり、すべてが貴重な情報でした。

◆次回の集いに取り上げてほしいテーマ等がありましたら教えてください。(複数回答可)

- ・理美容福祉の価値と経済循環について=7人
- ・理美容福祉の人材育成に求めること=4人
- ・理美容福祉と他職種の連携について=7人
- ・理美容福祉と医療や福祉の現場での倫理観のすれについて=7人

◇「第14回登録理美容師の集い」出席者

(都道府県別)

【北海道】山下秀治【宮城県】庄子泉【栃木県】川津孝代【埼玉県】上田直実【千葉県】岸井幸子、久保山一美【東京都】河口 美香、黒米暁子、小林進之介、迫和美、原田美智、藤田智子、松尾覚、宮寺那奈、山川ゆかり【神奈川県】大石政子【岐阜県】木村好孝【静岡県】太田洋子【山野美容芸術短期大学】大野淑子【山野学苑】上田豊巳、西潔【美齢学ジェロントロジーセンター】飯田泰久

【NPO 全国介護理美容福祉協会理事・事務局】佐野美恵子、杉本剛英、七井勝彦、西尾栄次、山下玲子、及川麻衣子、大西典子、福島清、荻野道人、村木代志美、熊谷真紀、(敬称略)

NPO 全国介護理美容福祉協会 理事会・社員総会報告

NPO 全国介護理美容福祉協会の 2021 年度理事会は、コロナウィルス禍のため、すべての議案を理事・社員に郵送し、文書にて賛否を問う形式で実施し、7 月 30 日までに、理事 10 人中 8 人、社員 13 人中 8 人から 4 件の議案に賛成の回答をいただき、承認・決定しました。以下、議案の概要です。

1. 2020 年度事業報告

- ・山野学苑公開講座・美容福祉技術講習受講者＝2005 年 4 月から実施している本公開講座受講者は 2021 年 3 月 31 日現在、2,237 人（内台湾 2 人）
- ・登録理美容師（山野学苑公開講座・美容福祉技術講習受講者で本 NPO に登録し手訪問理美容を実践している方）1,428 人。
- ・すいこ～ム販売＝41 個、ハッピーシャンプー販売＝1 個
- ・訪問理美容実施数（事務局へ報告済）麦の会＝15 人、都立府中療育センター＝476 人、八王子療護園＝64 人、計＝555 人
- ・第 13 回登録理美容師の集い＝コロナウィルス禍が拡大しているため開催を中止しました。その代わりに「新型コロナウィルス感染症に関する緊急アンケート」を実施（回答者 71 人）し、集計結果を「NPO NEWS LETTER」（第 11 号）でまとめ、報告しました。



代々木の山野学苑校舎 B1 の美容福祉教室で実施している美容福祉技術講習で、車椅子操作を学ぶみなさん。
講師は経験豊富で笑顔を絶やさない河内律子先生

2. 2020 年度収支決算報告・同監査報告

経常収益（訪問散髪事業収益、リース・レンタル事業収益など）	4,214,714 円
経常費用（事業費、管理費等）	2,934,981 円
当期収支残	1,279,733 円

3. 2021 年度事業計画

1) 活動方針

理・美容室へ来店困難な、高齢者、障がい者、福祉施設入所者、障がい者施設入所者、病院入院患者等に対して訪問理・美容を行うとともに活動の安全向上を図るための普及啓発に関する事業を行い、地域の保健、福祉の推進に貢献するため、体制（態勢）基盤を整備しつつ積極な活動を推進する。

- (1) 登録理美容師、自治体、関係諸団体との連絡調整を密に行うと共に山野学苑との連携に心掛ける。
- (2) 各種事業を積極的に実施し、その目的及び趣旨に沿うよう広報活動に努める。

2) 事業に実施に関する事項

◇訪問理美容サービスの提供と啓発◇研修・教育◇研究・開発◇広報・公聴◇ボランティア活動◇組織体制の整備（事務・経理を含む）

3) その他の事業

訪問理美容福祉機器の販売

4. 2021 年度収支予算

収入・支出ともほぼ前年度同様 420 万円を予定。

NPO 全国介護理美容福祉協会・役員名簿

理事長・理事＝山野正義、副理事長・理事＝山野愛子ジェーン、専務理事・理事＝福島清、理事＝三宅政志公、同＝田爪正気、同＝佐野美恵子、同＝杉本剛英、同＝西尾栄次、同＝山下玲子、同＝七井勝彦、同＝栗原麻衣子、監事＝水野孝平、同＝大西典子◇事務局長＝荻野道人、事務局員＝村木代志美、熊谷真紀



NPO 全国介護理美容福祉協会 事務局スタッフ

（左から熊谷真紀、荻野道人、村木代志美）

直通電話：03-3379-0153

E-mail：info@npoobl.or.jp

☆お気軽に相談や情報提供をお願いします。



一般社団法人
日本美容福祉学会
www.bwgakkai.gr.jp

第 20 回学術集会 開催のお知らせ

<大会テーマ>

「人生100年時代の地域共生社会における美容福祉の可能性」

美容福祉の理論と実践に関する研究、普及活動等の成果を発表・討議し、学問体系の確立を目指すとともに、高齢者、障がいをもつ人々を含めた社会課題に対して美容を手段として貢献します。

『日程・プログラム』

◇日時 2021 年 11 月 9 日（火）
13 時 30 分～16 時 00 分

◇方法 ZOOM によるオンライン開催

13:00 ZOOM 入室 待機室でお待ちください

13:30 開会あいさつ
　　山野 正義 日本美容福祉学会理事長

◆基調講演 13:45～14:15

テーマ「人生 100 年時代の地域共生社会における
美容福祉の可能性」
荒尾 孝氏 公益財団法人明治安田厚生事業団体
力医学研究所名誉所長

◆シンポジウム 14:15～15:00

テーマ「美容のヘルスケアサービス提供に係る効果
と課題」
杉山 陽一氏
　　永生病院リハビリテーション部 医長
大渕 修一氏
　　東京都健康長寿医療センター研究所 研究部長

◆演題発表 15:00～16:00

◎演題募集について

- ① 演題内容＝症例報告、調査研究・介入研究など
- ② 様式について＝別添様式のとおり。
- ③ 申し込み方法＝一般社団法人日本美容福祉学会ホームページ内入力フォームへオンライン申し込み。
- ④ 発表方法＝ZOOM による口頭発表及び集録集への掲載
- ⑤ 締め切り日＝2021 年 9 月 30 日(必着)
- ⑥ 参加費＝1,000 円

[大会事務局]

〒192-0396 東京都八王子市鎌水 530

山野美容芸術短期大学事務局気付

日本美容福祉学会第 20 回学術集会事務局

E-mail info@bwgakkai.gr.jp

HP www.bwgakkai.gr.jp

【主催】一般社団法人日本美容福祉学会 日本美容
福祉学会第 20 回学術集会実行委員会

【後援】学校法人山野学苑、山野美容芸術短期大学、
山野美容専門学校

【協賛】NPO 全国介護理美容福祉協会、一般財団
法人美齢学ジェロントロジーセンター



「生きるほどに美しく」実現のために

～USC ジェロントロジー講座受講のすすめ～

飯田 泰久 一般財団法人 美齢学ジェロントロジーセンター・理事



一般財団法人 美齢学ジェロントロジーセンターは、アメリカの南カリフォルニア大学と学校法人山野学苑が共同して構築した 60 レッスンからなる「ジェロントロジー・オンライン講座」を美容師のみなさまが受講することを呼びかけています。そこで概要を紹介しましょう。

USCジェロントロジー学とは？

高齢者になったらどう生きるかを学ぶのではなく、「未来の自分」が、生き甲斐を持って、ときめく人生を送るために必要な知識と理論



USCジェロントロジーを学ぶ目的

- ① 加齢の仕組みを知って
- ② 逆にいかに老化のスピードを遅らせるかを学び
- ③ 生活の質（Quality of Life）を向上させる
- ④ 生き甲斐（夢⇒目標）を見つけて
- ⑤ 心身ともに、ワクワクとした生活を送ることができるようにするため

USCジェロントロジー学の大きな特徴

- ・老化のスピードは人によって違うということを知ること
- ・高齢者に対する悲観的な固定観念を持たないで人生を送ること
- ・目標をもって人生をワクワクはつらつと生きる方法を学ぶ



理念は「美道五大原則」と一致

髪・顔・装い
美道五大原則
精神美 健康美



提唱者 山野愛子先生

どうすれば老化のスピードを遅らせられるか
そもそも、どこが老化するのでしょうか？

健康美 医学・栄養学・運動・予防学・生理学・生物学・社会科学・疫学

外見美 美容・ファッショ

精神美 ストレスの原因・症状・減らし方・心理学・脳科学



慢性的なストレスの減らし方

毎日、うきうきワクワク暮らすこと！

自分だけワクワクしていてもストレスは減らない

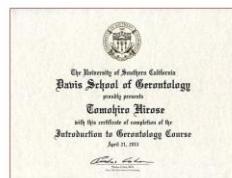
あなたにとって大切な人をワクワクさせると

自分も笑顔になってストレスが減ります！

受講修了後のベネフィット(特典)

☆学歴・経験・肩書になります！

南カリフォルニア大学ジェロントロジー学科通信課程修了



受講者に贈られる修了証とバッジ

*受講案内・お問い合わせは下記をご覧ください。

◇ 一般財団法人美齢学ジェロントロジーセンター

URL : [www.gerontology.tokyo//](http://www.gerontology.tokyo/)

飯田泰久 ggc.iida@gmail.com